

川崎医療福祉学会誌投稿規定等

(1994年5月18日改正)^{注)}

I. 投 稿 規 約

1. 投稿資格：投稿は、原則として川崎医療福祉学会会員に限る。
2. 投稿の種類：原稿の種類は、総説、原著、短報、資料、その他とし、他雑誌に未発表のものに限る。
その内容は次の通りとする。
総説：一つのテーマに関連する多くの研究論文の総括、評価、解説等。
原著：新知見または創意を含むもの。
短報：原著と同じ性格であるが、研究完成の前のもので、速報的に書かれたもの。
資料：調査、統計等に関するもの。
3. 投稿原稿の採択：提出された論文の掲載決定は、査読者の意見を参考にして、編集委員会が行う。
4. 原稿の宛先：〒701-01 倉敷市松島288 川崎医療福祉大学 川崎医療福祉学会誌編集委員長。
5. 投稿規定の改正は、編集委員会の議を経て行う。

II. 執 筆 要 領

1. 原稿は、和文または英文とし、オリジナルのほかコピー1部を添えて提出する。
ただし、英文 ABSTRACT および和文要約については、さらにコピー1部を別に添えること。
2. 原稿の長さ：原著および総説は、図表、参考文献等を含めて刷り上がり6頁(400字詰原稿用紙約25枚程度、図表1点を1枚とみなす)以内とする。短報、資料、その他は、刷り上がり4頁(400字詰原稿用紙約15枚程度、図表1点を1枚とみなす)以内とする。
3. 引用文献は30題以内とする。ただし、総説については60題以内とする。
4. 原稿は、横書きで、青または黒インクで楷書で書かれたもの(原稿用紙20字×20行=400字)、または、タイプライターおよびワードプロセッサー(32字×25行=800字)で作成されたものとする。
5. 原稿には別に表紙をつけ、表題、著者名、所属機関名(以上、和文および英文)、さらに原稿の種類、表および図の数、running title(使用言語、和文：30字以内、英文：60字以内)、Key words(英文5語以内)および希望別刷数を記入する。
6. 総説および原著論文には、200語以内の英文 ABSTRACT およびその和訳(要約)をつける。
7. 英文は、すべて、ダブルスペースでタイプする。
8. 図表等：原図は、縮小製版できるように鮮明なものとする。図表は、一表一図ごとに本文とは別の用紙を用いる。図表等を挿入する箇所を本文中の欄外(右側)に指定する。図表写真の大きさは、台紙とも40cm×30cm以内とする。図表のtitleは英文または和文とする。図および写真のtitle・legend(表題・説明)は、別紙に一括して記載する。
9. 引用文献：文献は引用順に番号をつけて、最後に一括して、下記の記載例の形式で記す。引用文献の著者名は全員を書く。

[記載例]

- 〈学術雑誌〉著者名(発行年：西暦)表題、雑誌名、巻(号)、頁一頁。
- 1) 倉敷太郎(1991)岡山県の……、川崎医療福祉学会誌、1(1), 222-225.
 - 2) Elkins BH, Pagnotto LD and Smith HL(1974) Concentration adjustment in urinalysis. *American Industrial Hygienist Association Journal*, 35(3), 559-565.

〈単行本〉著者名(発行年：西暦)表題、編者、書名、版、発行所、発行地、pp頁一頁。

 - 3) 森忠繁(1985)人口統計、緒方正名編、現代公衆衛生学、初版、朝倉書店、東京、pp23-24.
 - 4) Rosenberg J(1990) Effects of medications on biological levels of industrial chemicals. In Fiserova-Bergerova V, Ogata M, eds. *Biological monitoring of exposure to industrial chemicals*. ACGIH, Cincinnati, pp159-162.

III. 掲載料・別刷料等

論文の刷り上がり頁が規定頁を超えた場合、超過分は著者の実費とする。別刷は、30部まで無料とする。これを超える場合は、実費とする。写真色刷りは、実費とする。また、校正時に、原文に著しい訂正を加えた場合は、実費を徴収する。

注) 4卷2号から適用する。